

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月24日

【会社名】 フリー株式会社

【英訳名】 freee K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 佐々木大輔

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号

【電話番号】 03-6683-0242

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 坪井 亜美

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号

【電話番号】 03-6683-0242

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 坪井 亜美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月23日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2) 決議事項の内容

議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。なお、本件は純資産の部における科目間の振替処理であり当社の純資産額の変動はありません。

減少する資本金の額

2026年3月31日現在の当社の資本金の額27,890,049,666円のうち15,000,000,000円減少して12,890,049,666円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額15,000,000,000円的全額をその他資本剰余金に振り替えます。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年6月23日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
議案 資本金の額の減少の件	366,366	665	0	(注)	可決 99.81

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。